

別表第1（第15条関係）

巡視、点検及び測定基準

対象	外部点検			定期点検			精密点検			測定			
	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	
受 変	断路器	1	毎月	受と刃の接触，過熱，変色及びゆるみ	1	1年	停止して受と刃の接触，過熱，ゆるみ及び荒れ具合				1	1年	絶縁抵抗測定
		2	毎月	汚損及び異物付着							2	1年	接地抵抗測定
		3	毎月	その他必要事項	2	1年	損傷及び亀裂				3	1年	その他必要事項
					3	1年	操作装置の機能						
				4	1年	その他必要事項							
	遮断器 開閉器類	1	毎月	外観点検，汚損，ガス・空気，亀裂，過熱，発錆，損傷，異常音及び各種圧力	1	1年	停止して外部の損傷腐食，過熱，発錆，変形及びゆるみ	1	2年	停止して内部について接触子の荒れ具合，ゆるみ，変形，焼損及び損傷	1	1年	絶縁抵抗測定
				異常音及び各種圧力	2	1年	操作具合及び機構	2	又は一定の遮断回数による	具合，ゆるみ，変形，焼損及び損傷	2	1年	接地抵抗測定
2		毎月	指示，点灯及び異臭	3	1年	付属装置の状態	2		操作機構及び付属装置の各部点検	3	1年	遮断器動作特性	
3		毎月	その他必要事項	4	1年	油の汚れ及び必要によりその特性調査	3		遮断速度測定（開極投入時間最小動作電圧及び電流の測定を含む。）	4	5年	真空バルブの劣化測定	
				5	1年	接地線接続部	4	1年	その他必要事項	5	1年	保護継電器の動作特性試験	
				6	1年	制御回路の機能				6	1年	ガス圧測定	
				7	1年	その他必要事項				7	1年	その他必要事項	
電	母線	1	毎月	必要により特定部位のものについて行う。	1	1年	母線の高さ，たるみ，他物との離隔距離，腐食，損傷及び過熱	1	3年	必要により特定対象を定めて行う。	1	1年	絶縁抵抗測定
		2	毎月	その他必要事項	2	1年	接続部分，クランプ類の腐食，損傷，過熱及びゆるみ	2	1年	その他必要事項	2	1年	その他必要事項
					3	1年	がいし類，支持物の腐食，損傷，変形及びゆるみ						
					4	1年	その他必要事項						
設	受電用 変圧器	1	毎月	本体の外部点検，漏油，損傷，汚損，変形，ゆるみ，発錆，腐食，振動，音響，油量，温度及び各種圧力	1	1年	停止して各部の損傷，腐食，発錆，ゆるみ，変形，亀裂，汚損及び油量	1	5～10年	停止して内部について点検（コイル接続部，リード線，鉄心その他各部）	1	1年	絶縁抵抗測定
				温度及び各種圧力	2	1年	付属装置各部の点検（機能及び状態）	2	5年	付属装置及び機器の内部点検	2	1年	接地抵抗測定
		2	毎月	付属装置の点検動作状態及び取付状態	3	1年	油の汚れ及び必要により特性調査	3	1年	その他必要事項	3	3年	絶縁油試験
					4	1年	接地線接続部				4	1年	保護継電器の動作特性試験
					5	1年	その他必要事項				5	1年	絶縁油レベル測定
											6	1年	ガス圧測定
											7	1年	その他必要事項
備	計器用 変成器	1	毎月	外部の損傷，腐食，発錆，変形，汚損，油漏れ，油量，温度，音響及びヒューズの異常	1	1年	停止して各部の損傷腐食，接触，発錆，ゆるみ，変形，亀裂，汚損，油漏れ及びヒューズの異常	1	3年	油入式について，停止して内部点検必要により油の汚れ及び特性調査	1	1年	絶縁抵抗測定
					2	1年	接地線接続部	2	2年		2	1年	接地抵抗測定
		2	毎月	その他必要事項	3	1年	その他必要事項	3	1年	その他必要事項	3	3年	絶縁油試験
										4	1年	その他必要事項	
	避雷器	1	毎月	各部の損傷，亀裂，ゆるみ及び汚損	1	1年	各部の損傷，亀裂，ゆるみ，汚損及びコンパウンドの異常				1	1年	絶縁抵抗測定
					2	1年	接地線接続部				2	1年	接地抵抗測定
2		毎月	その他必要事項	3	1年	その他必要事項				3	1年	その他必要事項	

点検・測定種別 対象	外部点検			定期点検			精密点検			測定		
	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目	No	周期	点検項目
負 電動機 その他 回転機	1	毎日	運転者が、音響、回転、過熱、異臭、給油状況等について注意する。	1	3月	音響、振動、温度	1	3年	必要により特定対象を定めて行う。温度上昇等を考慮し内部分解点検、コイル、軸受、通風、付属装置等の手入れ 温度上昇等を考慮し、回転子引出清掃 その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定
	2	毎月	その他必要事項	2	1年	停止して各部の汚損、ゆるみ、損傷、伝達装置の異状等の外部点検を行う。	2	3年		2	1年	接地線接続部
				3	1年	制御装置点検						
				4	1年	その他必要事項						
				5	1年	その他必要事項						
荷 電熱乾燥 装置	1	毎日	運転者が、温度、変形、損傷等について注意する。	1	1年	停止して各部の変形、損傷、ゆるみ及び可燃物との離隔状況	1	3年	必要により特定対象を定めて行う。 (点検箇所及び部位は定期巡視点検に準じて内部点検を行う。) その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定
	2	毎月	接続部変色、過熱、熱線の腐食及び取付点検	2	1年	その他必要事項	2	1年		2	1年	接地抵抗測定
										3	1年	その他必要事項
設 照明設備	1	毎日	使用者が、異音、汚損、不点、温度、臭気、過熱等に注意する。	1	1年	照明効果、汚損、音響、温度及びコンパウンド漏れ				1	1年	絶縁抵抗測定
	2	毎月	その他必要事項	2	1年	その他必要事項				2	1年	接地抵抗測定
備 配線及び 配線器具	1	毎月	開閉器の点検（湿気、じんあい等に注意。）				1	2年	許容電流と負荷電流の確認 その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定
	2	毎月	器具の損傷及び腐食、分電盤スイッチ及びヒューズの適正、ゆるみ及び過熱				2	1年		2	1年	接地抵抗測定
										3	1年	必要により配線用遮断器及び漏電遮断器の特性試験
										4	1年	その他必要事項
小出力発電 設備	1	毎月	表面の汚れ、破損、変形、腐食等	1	6月	換気フィルタの目詰まり				1	1年	絶縁抵抗測定
	2	毎月	外部配線の損傷	2	1年	停止して、汚れ、破損、腐食、変形、加熱、ゆるみ 外部配線の損傷				2	1年	接地抵抗測定

1. 新設設備（設置後12年未満の屋内設置のものに限る。）は、巡視、点検及び測定項目について年次点検周期を3年とする。